

< 報道発表資料 >

令和 7 年 3 月 2 6 日

京都市環境政策局循環型社会推進部廃棄物指導課

産業廃棄物の適正処理・3Rの推進に係る業種別啓発

リーフレット（第3弾：飲食店向け）の発行

この度、京都市及び（公社）京都府産業資源循環協会では、小規模事業所、個人事業主等が多い業種における産業廃棄物の適正処理と3Rを促進するため、昨年度に引き続き、業種別啓発リーフレット（第3弾：飲食店向け）を発行します。



POINT 3 家庭ごみとして地域の集積場に出してしまうと、不法投棄として罰せられる恐れがあります！
有料指定袋もダメ!!

POINT 4 分別回収箱の配置例
リサイクル可能な紙類、リサイクル可能な紙類、紙類と分別します。

POINT 5 リサイクルについて
ごみを分別して出すごとで、リサイクル処理ができて、そのぶん環境にやさしく資源を再利用できます。

POINT 6 食品ロスの削減について
サイズ別メニューの設定などにより、食べ残しの食品ロスを減らしましょう。

POINT 7 マニフェストの交付について
産業廃棄物の引渡しに当たっては、マニフェスト(産業廃棄物処理票)を交付する必要があります。

産業廃棄物に関する問合せ先

産業廃棄物に関する問合せ先	一般廃棄物に関する問合せ先
処理業者の紹介 京都府産業資源循環協会 TEL 075-694-3402	処理業者の紹介 京都府産業資源循環協会 TEL 075-691-5517
処理方法等の相談 京都府環境政策局 循環型社会推進部 産業資源指導課 TEL 075-222-3957	処理方法等の相談 京都府環境政策局 循環型社会推進部 産業資源指導課 TEL 075-222-3946



飲食店を運営する皆さまへ
飲食店での正しいごみの出し方

許可業者に処理を委託しましょう!
無許可業者に委託すると法令違反となります。(罰則あり)

分別をしましょう!
産業廃棄物・一般廃棄物、リサイクル可能なものの分別を徹底しましょう。

家庭ごみでは出せません!
家庭ごみとして排出することは不法投棄に該当します。(罰則あり)

できるものはリサイクル!
再生利用可能なもの(紙類、缶・びん等)はリサイクルをしましょう。

POINT 1 廃棄物をきちんと分別して、許可を受けた廃棄物処理業者に収集運搬・処分を委託しましょう。

飲食店から出るごみ
 リサイクル可能なもの → 産業廃棄物収集運搬業者、リサイクル施設
 産業廃棄物 → 産業廃棄物収集運搬業者、産業廃棄物処理施設
 一般廃棄物(事業系) → 一般廃棄物収集運搬業者、クリーンセンター

● 廃棄物の処理を許可業者に委託する場合、一般廃棄物(事業系)と産業廃棄物についてそれぞれ契約する必要があります。
● 産業廃棄物の処理を許可業者に委託する際は、契約書と「管理票(マニフェスト)」*を許可業者に渡します。
*1 収集運搬業者がその旨を記載する旨の記入が必要です。
*2 マニフェストの交付、保管記録を厳格に行ってください。

詳しくは、契約時に許可業者に相談しよう!

京都市 環境政策局 循環型社会推進部 産業資源指導課
TEL: 075-222-3957

(公社)京都府産業資源循環協会
TEL: 075-694-3402

【リーフレットについて】

● 趣旨、概要

小規模な事業所や個人事業主など、廃棄物の排出量が少ない事業所(少量排出事業所)においては、産業廃棄物の分別や、適正処理等に課題があることから、このような少量排出事業所が多い業種を対象に、その業種の事業所からよく排出される廃棄物の分別方法や正しい処理方法について、イラスト等を用いて分かりやすく示した啓発用リーフレットを作成しました。

- 対象 飲食店
- 内容等
 - ・ 産業廃棄物と一般廃棄物の分別や許可業者への委託、事業所内での分別や保管、マニフェスト等についてポイントを解説
 - ・ 飲食店から出るごみの正しい分け方を一覧表の形で掲載
 - ・ リサイクル、食品ロスの削減について
 - ・ 産業廃棄物、一般廃棄物それぞれの問合せ先等を紹介
 - ・ 「京（みやこ）さんぱいポータルサイト」、「廃棄物の適正処理ガイドブック」「ごみネット」の紹介
- 配布時期 令和7年3月末から
- 配布方法
業界団体等を通じて配布するなどして、飲食店に広く行き渡るように配布等する予定。

<参考>

令和4年度業種別啓発リーフレット（第1弾）

- ・ 理美容業向け

<https://sanpai.city.kyoto.lg.jp/wp-content/uploads/2024/01/rebiyoutenleaflet.pdf>

- ・ 製造小売業等向け

<https://sanpai.city.kyoto.lg.jp/wp-content/uploads/2024/01/seizoukourigyoutouleaflet.pdf>

令和5年度業種別啓発リーフレット（第2弾）

- ・ 医療機関等向け

<https://sanpai.city.kyoto.lg.jp/wp-content/uploads/2024/03/medical.pdf>

<お問合せ先>

京都市環境政策局循環型社会推進部廃棄物指導課

電話：075-222-3957